

令和2年4月13日  
常総市教育委員会  
常総市保健福祉部

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

常総市では、首都圏及び県西南地域での新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、市内の公立小中学校を臨時休業いたしました。その後、国から「緊急事態宣言」の発出があり、また、地理的に茨城県から指定された感染拡大要注意市町村に隣接していることから、児童生徒等の安全を確保するために、臨時休校の延長を、下記のとおり実施いたします。

### 記

#### 1 公立学校の臨時休校等について

##### (1) 令和2年5月10日(日)まで

※年度初めの進学進級における児童生徒・保護者への不安対応、家庭学習の課題の配布と指導及び家庭での過ごし方や健康状況を確認するため、以下の登校日を設けます。なお、5月11日以降の登校については、改めてお知らせいたします。

○登校日 4月16日(木)、4月23日(木)、4月30日(木)、  
5月7日(木)

○登校時間 午前8時30分から午前10時30分まで  
感染拡大防止の措置を十分に取りながら実施いたします。

(2) 部活動は、実施しません。

(3) 夜間中学についても、臨時休校といたします。

登校開始：5月11日(月) 入学式・開校式：5月12日(火)

#### 2 保育所及び幼稚園の運営について

(1) 家庭に一人であることができない年齢の子どもの家庭環境を考慮し、運営いたしますが、感染症拡大予防のため、登園の自粛をお願いします。

○自粛要請期間 4月13日(月)～5月10日(日)

(2) 運営にあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意し、感染予防マニュアル実施の徹底をいたします。

#### 3 児童クラブの運営について

(1) 臨時休校時における公立児童クラブの運営を次のとおり実施しますが、感染症拡大予防のため、自粛をお願いします。なお、民間に委託している児童クラブについても同様とします。

ア 運営期間及び自粛期間 令和2年4月13日(月)から5月10日(日)まで

イ 開所日 月曜日から金曜日 ※土曜日は現状のとおり

ウ 対象 小学1年生から6年生

エ 開所時間 午前7時から午後7時まで

オ 開所場所 市内13か所の全児童クラブ(民間2か所含む)

(2) 運営するにあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意し、感染予防マニュアル実施の徹底をいたします。

なお、今後の市内での発症状況や国等の動向を受け、常総市新型コロナウイルス

感染症対策本部において協議し、状況に応じて対策を行うものいたします。

4 学校薬剤師へのマスクの配布について

医療機関等の感染予防策として、既に病院、診療所及び歯科医師会等にマスク配布を行うこととしておりますが、今回新たに学校薬剤師 15 名に対してマスク約 1,500 枚を配布することいたしました。